

令和 2 年

国見町議会会議録

第 2 回 臨時会

令和 2 年 3 月 30 日開会

令和 2 年 3 月 30 日閉会

国 見 町 議 会

令和2年第2回（3月）国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（3月30日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
公立藤田病院組合議会（村上 一君）	6
伊達地方消防組合議会（小林聖治君）	7
伊達地方衛生処理組合議会（浅野富男君）	8
議案の上程（議案第31号）	10
町長提案理由の説明	10
議案第31号 工事請負契約について	11
選挙第1号 公立藤田病院組合議会議員の選挙	11
町長挨拶	12
閉議及び閉会の宣告	13

国見町告示第14号

令和2年第2回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年3月26日

国見町長 太田久雄

記

1. 期 日 令和2年3月30日
2. 場 所 国見町議会議場
3. 付議事件
(1) 工事請負契約について

応招不応招議員

- ・ 応招議員（10名）

1番 小林聖治君	2番 佐藤孝君	3番 松浦和子君
4番（欠番）	5番 村上 一君	6番 佐藤定男君
7番 渡辺勝弘君	8番 松浦常雄君	9番（欠番）
10番 浅野富男君	11番 八島博正君	12番（欠員）
13番（欠員）	14番 東海林一樹君	

- ・ 不応招議員

なし

令和2年第2回国見町議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年3月30日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第31号 工事請負契約について
- 第 5 選挙第 1号 公立藤田病院組合議会議員の選挙

・出席議員（10名）

1番 小林聖治君	2番 佐藤孝君	3番 松浦和子君
4番（欠番）	5番 村上 一君	6番 佐藤定男君
7番 渡辺勝弘君	8番 松浦常雄君	9番（欠番）
10番 浅野富男君	11番 八島博正君	12番（欠員）
13番（欠員）	14番 東海林一樹君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 太田久雄君	副 町 長 佐藤弘利君
総 務 課 長 引地 真君	保健福祉課長 菊地弘美君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長 蓬田英右君	

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松浦昭一君	書 記 佐藤智昭君
書 記 実沢隆之君	書 記 中條伸喜

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回国見町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番小林聖治君及び11番八島博正君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期の決定

議長（東海林一樹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（松浦昭一君） 議会関係についてご報告いたします。

令和2年第1回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

また、第1回議会定例会で可決いたしました「看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書」並びに「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」につきましては、3月18日に内閣総理大臣ほか関係機関に送付いたしました。

本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり議案1件が提出され、受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長（東海林一樹君） 次に、一部事務組合関係について、報告を求めます。

最初に、公立藤田病院組合議会について、5番村上 一君。

5番（村上 一君） それでは、令和2年第1回公立藤田病院組合議会定例会についてご説明いたします。

令和2年3月24日午前11時から、公立藤田総合病院本館2階大会議室で全組合議員の出席の下に開催されました。

議事録署名議員の指名から会期の決定がなされ、議案第1号から始まりました。

議案第1号、地方公務員及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について。これは、文言の整理でありました。

議案第2号、公立藤田総合病院職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について。これは、通勤手当1万6000円を1万7000円に、住宅手当5万5000円を6万4000円に改めることであります。

次に、議案第3号、令和元年度公立藤田病院組合病院事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。収益的収入及び支出、既定予算額61億7848万7000円から、収入補正予算額9871万7000円を減額。支出補正予算額5194万6000円を増額し、収益的収入総額を60億7977万円、支出総額62億3043万3000円とし、収支差額1億5066万3000円の純損失の見込みであります。

主な要因は、予定していなかった1億8200万円に上る多額の退職引当金が生じたことによる、本来なら費用の削減により3000万円程度の純利益を見込んでいたが、現金を伴わない会計の数字であることから損失の見込みとなってしまった。収入支出内訳は、資料に添付されているとおりでございます。

資本的収支は、収入補正予算額3539万3000円を減額。支出補正予算額3131万1000円を減額し、資本的収支予算総額を収入2億6245万6000円、支出5億5312万2000円とする。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9066万6000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填する。収入内訳と支出内訳は資料のとおりでございます。

次に、議案第4号、令和2年度公立藤田病院組合病院事業会計予算に関してです。

令和2年度収益的収支予算総額61億5384万2000円で、収支支出均衡予算とする。

収入内訳は、医業収益55億7438万2000円。前年度比較8342万円の減。これは、1.5%減であります。医業外収益5億7946万円。前年度比較5877万5000円の増。これは、11.4%の増加であります。

主な支出内訳は、医業費用60億4436万2000円。前年度比較1838万4000円の減。これは、0.3%減少であります。医業外費用1億583万7000円。前年度比558万2000円の減。5%の減であります。内訳は、資料をご覧ください。資料を閲覧させていただきたいと思っております。

令和2年度資本的収支予算総額は、収入8億2560万5000円。前年度比較

5億2775万6000円の増。支出12億563万4000円。前年度比較6億2120万1000円の増。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億8002万9000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填する。収入内訳、支出内訳は、資料をご覧ください。

議案の採決は、起立によって行われ、満場一致で可決されました。

以上でございます。

議長（東海林一樹君） 次に、伊達地方消防組合議会について、1番小林聖治君。

1番（小林聖治君） 伊達地方消防組合議会の報告について、私から報告させていただきます。

3月26日、渡辺議員とともに伊達地方消防組合議会に出席してまいりました。

午前9時より、伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について、協議いたしました。

続いて、午前10時30分より、令和2年第2回伊達地方消防組合議会定例会が開かれ、まず、管理者から提案理由の説明があった後、直ちに議案審議に入りました。提出された議案は、3件であります。

議案第3号は、伊達地方消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでありまして、災害により被害を受けた危険物施設等の復旧に係る審査、検査手数料及び各証明等の交付手数料について、免除の措置を行えるようにするため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、令和元年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入では、国・県からの補助金確定分及び事業の確定に伴う減額補正。

歳出では、事業の確定及び年間所要額の見込み確定に伴う年度末整理となるものであります。

総額においては、既定予算額から165万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億7558万2000円とするものであります。

減額の主な理由としましては、中央消防署、北分署の女性専用施設の整備工事費が当初予定していた金額より下回ったことによるものであります。

議案第5号は、令和2年度伊達地方消防組合一般会計予算についてでありまして、特に高度な消防技術や時代に即応する専門的知識が要求される職員の資質向上を図るための教育訓練などに1515万9000円。また、消防施設整備事業として中央消防署配置の救急車更新に係る経費に3300万円。また、分署庁舎建設費として用地取得及び設計等に8730万1000円などにより、令和2年度一般会計予算の総額は17億2100万円となり、前年度比較では0.3%の増。500万円の増額となったものであります。

これら議案3件は、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、お手許に議案書の写しを配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、令和2年第2回伊達地方消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 最後に、伊達地方衛生処理組合議会について、10番浅野富男君。

10番（浅野富男君） 令和2年第1回伊達地方衛生処理組合議会定例会は、3月26日午後2時より組合会議室において開催され、八島議員とともに出席をいたしました。

会議録署名議員の指名、会期を1日と決定し、議事に入りました。

提出された案件は7件であります。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

これは、令和元年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第4号）であります。

歳入歳出予算の総額に5241万円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億7783万3000円とするものです。

歳出の増額は、台風19号により構成市町から搬入された災害廃棄物を処理するため、1款衛生費に、2目災害対策費を新たに起こし、災害廃棄物処理委託業務5241万円を増額するものです。

また、ごみ焼却施設で災害廃棄物を焼却するために要した薬品代、燃料代、電気料は補助対象事業となることから、11節需用費の財源組替えを行うものです。

歳入においては、組合分賦金2770万円、国庫補助金2774万9000円、基金繰入金5万4000円をそれぞれ追加し、11節需用費の財源組替えをするため、財産収入のうち物品売払い収入を309万3000円減額するものとなっております。

議案第2号は、令和元年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額から17万1000円を減額し、予算総額を5777万3000円とするものです。

歳出については、令和元年度事業費の確定による整理予算として、1款議会費で8万8000円、2款総務費で8万3000円を減額とするものです。

歳入の補正は、組合分賦金と繰入金であり、地方交付税充当額が14万7000円の減額となることから、歳出減額補正17万1000円を差し引いた2万4000円を基金繰入金から減額とするものです。

議案第3号、令和元年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から143万4000円を減額し、予算総額を3億6503万4000円とするものです。

歳出については、衛生費に係る需要費、委託料及び工事請負費など事業費の確定による整理予算として595万4000円を減額し、基金費では、歳入補正額を差し引いた451万6000円及び利子4,000円を積み立てるため、増額とするものです。

歳入では、財産収入4,000円、諸収入では74万1000円の増額ですが、歳出での減額補正により、基金繰入金を217万9000円減額するものとなっております。

議案第4号、令和元年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出の総額から5億4835万円を減額し、予算総額を19億2948万3000円とするものです。

歳出については、令和元年度事業費の確定による整理予算が主なもので、1款衛生費で872万3000円、2款災害復旧費5億5174万6000円を減額、3款基金費については、経常費及び積立てに要する歳入補正分362万8000円と、ごみ処理補正分849万円の計1211万8000円、そして、利子分の1,000円が増額となります。

歳入では、使用料及び手数料の増により、基金繰入金経常費分を一部取りやめるものです。また、災害復旧事業では、指定廃棄物保管事業の事業費補助率の確定により、国庫支出金及び雑入が減額となります。除染事業費は、事業の完了により県支出金が減額です。台風19号による災害対策費は、災害廃棄物可燃物の混焼率が増加したため整備基金より繰入金を増額し、対応するものであります。

議案第5号は、令和2年度伊達地方衛生処理組合一般会計予算であります。

概要は、予算の総額を5776万9000円とし、対前年比64万9000円、率にして、1.14%の増額とするものです。

歳出の主なものは、総務費で制度改正に伴う会計年度任用職員に要する経費等で増額となるものです。

歳入については、職員人件費が増加するため、組合分賦金を増額するものです。

議案第6号、令和2年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を3億5757万5000円とし、対前年比800万円、比率にして、2.19%の減額とするものです。

歳出の主なものは、衛生費において施設の老朽化により維持管理費用が増となるものの、起債償還終了により、対前年比では、減額となります。

また、歳入については、地方債償還完了により、組合分賦金を減額とするものです。

議案第7号、令和2年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を5億5440万円とし、対前年比18億5990万円、率にして、77.04%の減額とするものです。

歳出の主なものは、衛生費において経年による焼却施設の保守整備費用やごみ処理施設運転業務委託料を増額するものとなっています。

また、台風19号により搬入路の被害が発生し、災害復旧費における事業として仮設焼却施設解体業務が4か月程度延長となる見込みであることから、土地借り上げ料が計上されております。

歳入については、組合分賦金は、地方債償還により減額となります。

また、県支出金は、仮設焼却施設運営が終了したことにより減額であります。

以上が提出議案の概要であります。これらの議案は全て承認、可決されております。詳細につきましては、お手許に配付の資料をご覧くださいと思います。

議長（東海林一樹君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇
◇議案の上程（議案第31号）

議長（東海林一樹君） 書記に議案提出を朗読させます。朗読。
（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇
◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（太田久雄君） 本日、ここに令和2年第2回国見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご壮健にてご出席をいただき誠にありがとうございます。
まず、冒頭に、令和2年第1回国見町議会定例会以降の新型コロナウイルス感染症の町の対応について、申し上げさせていただきます。

去る3月19日に、第4回の対策会議を開催しまして、小学校の卒業式、保育所の修了式につきましては、簡素化で実施、小・中学校の入学式につきましても、簡素化で実施すること、感染予防対策の徹底などについて、協議をさせていただきました。

また、3月26日には、第5回の対策会議を開催しまして、小・中学校の新学期からの再開につきましては、国からのガイドラインに基づき、感染症対策を講じて再開すること、ももたん広場、道の駅の木育広場つながる～むにつきましても、当面休止することなどについて、協議をさせていただきました。

さらに、3月19日、3月27日には、新型コロナウイルス感染症予防対策に関するチラシを改めて全戸配布をさせていただいたところでございます。

今後とも、国・県の動向を注視いたしますとともに、情報収集に努め、町民への周知をはじめ、町としてできることはしっかりと今後とも対応を行ってまいりたいと考えてございます。

なお、詳細につきましては、教育委員会を中心に、本臨時会終了後、ご説明申し上げますことといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会にご提案申し上げた議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第31号「工事請負契約について」でございますが、林道災害復旧事業、林道貝田線のり面復旧工事につきまして、3月25日に入札会を開催しまして、契約予定相手方が決定したところでございます。予定価格が5000万円以上となりますことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、本臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案理由の趣旨を申し上げましたが、議案審議に先立ちまして、内容につきましては、関係課長から説明いたしますので、慎重審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇ ◇ ◇
◇議案第31号 工事請負契約について

議長（東海林一樹君） 日程第4、議案第31号「工事請負契約について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長（蓬田英右君） 議案第31号、工事請負契約についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇選挙第1号 公立藤田病院組合議会議員の選挙

議長（東海林一樹君） 日程第5、選挙第1号「公立藤田病院組合議会議員の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を封鎖いたします。

（議場閉鎖）

議長（東海林一樹君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番佐藤定男君、10番浅野富男君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

（投票用紙配付）

議長（東海林一樹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検 異状なし）

議長（東海林一樹君） 投票箱の点検、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて議席順に投票を願います。

点呼を命じます。

(事務局長の点呼により順次投票)

議長(東海林一樹君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(投票完了)

議長(東海林一樹君) 開票を行います。

佐藤定男君、浅野富男君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長(東海林一樹君) 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票なし、有効投票のうち佐藤孝君1票、松浦和子君2票、村上一君1票、松浦常雄君2票、浅野富男君2票、東海林一樹2票、以上であります。

この選挙の法定得票数は1票であります。松浦和子君、松浦常雄君、浅野富男君、東海林一樹が当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(東海林一樹君) ただいま公立藤田病院組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◇

◇

◇

◇町長挨拶

議長(東海林一樹君) 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長(太田久雄君) 令和2年第2回国見町議会臨時会の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

ご提案を申しあげました議案につきましては、慎重ご審議と格別のご理解を賜り、原案のとおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。

また、議案審議の過程におきまして議員の皆様方からいただいたご意見などを十分踏まえて、今後の町政執行にあたってまいりたいと考えております。

なお、議員の皆様方におかれましては、時節柄、新型コロナウイルスの問題などもございますので、どうぞお体には十分ご留意に上、今後とも復興、町政の進展、そして、町民福祉の向上にお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇ ◇ ◇
◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） これをもって本日の会議を閉じます。

令和2年第2回国見町議会臨時会を閉会いたします。

なお、午前11時より委員会室において議員懇談会を開催いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時49分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月30日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 小 林 聖 治

同 署名議員 八 島 博 正